

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

## | 開催日時 |

2022年3月24日（木曜日）午前11時

## | 開催場所 |

東京都江東区亀戸二丁目19番1号  
亀戸文化センター・カメラアホール

## | 議 案 |

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

## | 目 次 |

株主の皆様へ	1
第22回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	8
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症の流行からすでに2年が経過しようとしています、未だ終息は見えておらず、予断を許さない状況が続いております。罹患された方、不安な日々を過ごされているすべての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。  
2021年12月期当社グループでは、どんな環境下においても事業を継続できる強固な体制の構築と収益力の強化を目指し、コロナ禍における生活の変化や働き方の変化を前向きに受け入れるとともに、感染拡大防止策を徹底した上で、業績・業容の拡大を推し進めてまいりました。  
緊急事態宣言が断続的に発令され、まん延防止等重点措置も実施される中、ワクチン接種の普及や政府の各種政策により個人消費に持ち直しの動きが見られる等、景気は緩やかな改善傾向にあります。  
当社グループの事業領域としても、依然として厳しい環境下にはあるものの、プライズ事業では人気キャラクター商品の取扱いを拡充し、不動産関連事業では、与信審査・債権管理業務の強化を図ることで好調に推移し、2021年12月期は4期ぶりの黒字化を達成することができました。また、ティーン向けファッション誌「Popteen」の出版事業を譲り受けるなど業容拡大に向けた取り組みも行っております。  
しかし、ここ数年における世の中の急速な変化を鑑みると、2022年12月期は当社グループにおいても更なる進化が必要だと考えております。既存事業においても変容を恐れることなく、多様な価値観や視点を広く取り入れることで企業価値向上を目指すとともに、引き続き堅実で安定した収益を確保し、不測の事態にも柔軟に対処できる強固な組織づくりに努める所存です。株主の皆様におかれましては、今後とも更なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2022年3月8日  
代表取締役社長 根津 孝規

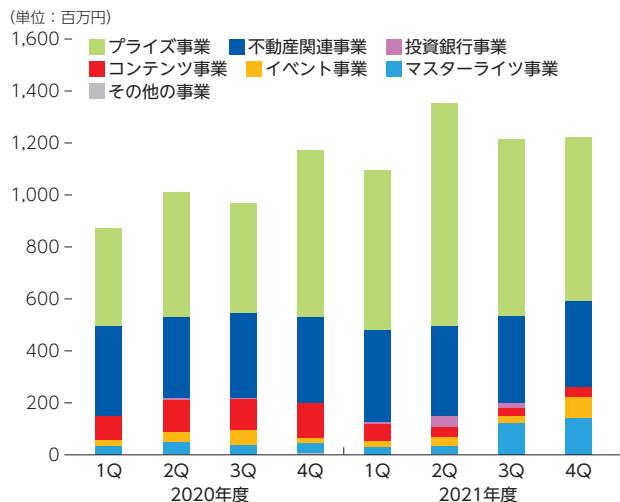
## 2021年12月期 連結業績ハイライト

(単位：百万円)

	2020年度 通期	2021年度 通期	前年比	主な増減要因・傾向
営業収益	4,033	4,894	121.3%	2021年12月期の営業収益は、プライズ事業が年間を通して好調に推移したことにくわえ、2021年8月1日付けで株式会社角川春樹事務所よりPopteenの出版事業を譲り受けたこと等により、前年比121.3%の大幅な増収となった。
売上総利益	1,678	1,959	116.7%	
販売管理費	1,783	1,772	99.3%	利益においては、営業収益の大幅な増加にくわえ、不動産関連事業での与信審査及び債権管理業務の強化に取り組んだことで、貸倒引当金繰入額が大幅に減少した結果、営業利益は187百万円、経常利益は182百万円となった。
営業利益	△105	187	—	
経常利益	△49	182	—	一方、当連結会計年度において、2013年12月期及び2014年6月期の法人事業税に係る更正通知書に基づく追徴課税110,355千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は85百万円となった。
親会社株主に帰属する 当期純利益	△348	85	—	

プライズ事業が年間を通して好調に推移  
グループ全体でも4期ぶりの黒字化を達成

## 営業収益の成長推移



営業収益は48億円を突破！  
前年比21.3%増の高成長を達成

## セグメント別の主な増減要因

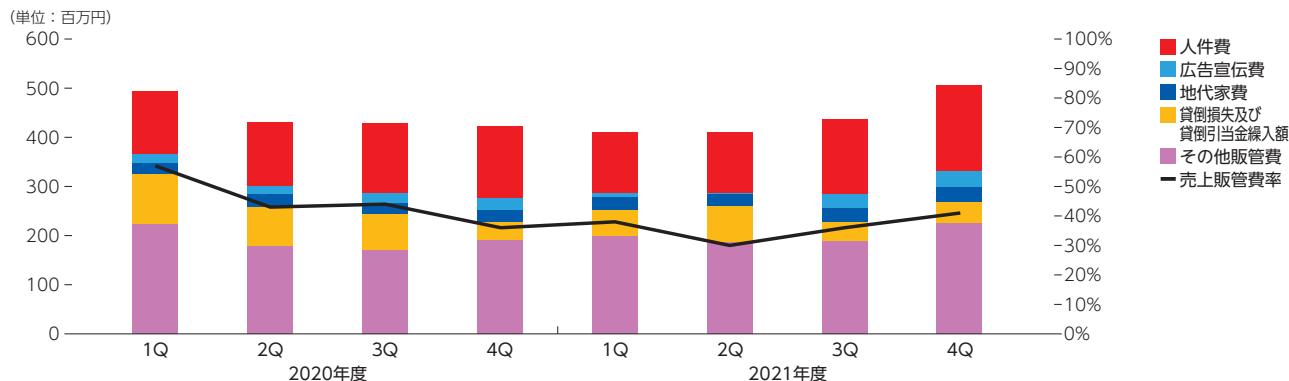
プライズ事業	プライズ事業では、消費者の抑制的な行動様式が定常化される中、購買抑制が懸念されるも、プライズ景品の需要は年間を通して非常に高く推移。また、ゴールデンウィークや年末の販売も好調に推移したこと等により、売上高、セグメント利益ともに、大幅な増収増益を達成。
不動産関連事業	不動産関連事業では、民法改正による家賃保証の需要増加が継続し、売上高は前年を上回って堅調に推移。また、与信審査及び債権管理業務の強化と業務の効率化に取り組み、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、セグメント利益を確保。
投資銀行事業	投資銀行事業では、コロナ禍での企業収益の二極化が進む中、M&Aの相談件数は増加傾向にあるものの、交渉の長期化により、成約件数は低調に推移。その結果、セグメント利益の確保に至らず。
コンテンツ事業	コンテンツ事業では、電子書籍配信サイト「モビぶっく」において、ユーザーの継続率、単価を上げるべく、サイトのユーザビリティの向上、取扱い作品数の拡大に努める。映像制作事業は、2021年1月31日付けで本事業から撤退。電子書籍事業単体では、前年に比べ減益も、セグメント利益は確保。
マスターライセンス事業	マスターライセンス事業では、ライブハウスでの活動とオンラインでの活動を軸に、音楽事業を展開。出版事業においては、「Popteen」事業を譲り受け、読者層が小学生から高校生まで拡大。新規読者層に向けて、Youtubeを活用したアプローチを推進するも、セグメント利益の確保には至らず。
イベント事業	イベント事業では、「PSYCHOVISION hide MUSEUM Since 2000」を2021年10月に開催。一方で、多くのイベントにおいて、会期や規模を縮小する等、想定した収益を得られず、セグメント利益の確保に至らず。
その他の事業	金融事業での貸付金の回収にくわえ、コンサルティング案件の成約により、セグメント利益を確保。

## 原価の推移



営業収益の増加に伴い  
連動する売上原価も増加  
コストの削減や見直しを継続し、  
売上原価率は維持

## 販売管理費の推移



不動産関連事業における貸倒引当金繰入額が前年比28.6%減少

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末	増減金額	主な増減要因・傾向
資 産	3,841	4,426	585	資産については、現金及び預金の増加217百万円、売掛金の増加163百万円及び投資有価証券の増加165百万円等により、前連結会計年度末に比べ585百万円の増加となった。
負 債	2,746	3,259	513	負債については、短期借入金の増加210百万円、未払金の増加117百万円及び未払法人税等の増加88百万円等により、前連結会計年度末に比べ513百万円の増加となった。
純 資 産	1,095	1,166	71	純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益85百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ71百万円の増加となった。

(注) 2022年2月14日現在、発行済株式総数は32,557,704株、資本金は100百万円です。

コロナ禍において潤沢な手元資金を確保するため、借入金は増加  
最終利益85百万円を計上し、純資産は増加

証券コード2330

2022年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号  
株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド  
代表取締役社長 根 津 孝 規

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、当日のご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、2022年3月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号  
亀戸文化センター・カメラアホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 5. インターネット開示に関する事項

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ホームページ (<https://www.forside.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。

- (1) 会計監査人の状況
- (2) 業務の適正を確保するための体制
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- (5) 連結株主資本等変動計算書
- (6) 連結計算書類の連結注記表
- (7) 株主資本等変動計算書
- (8) 計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.forside.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

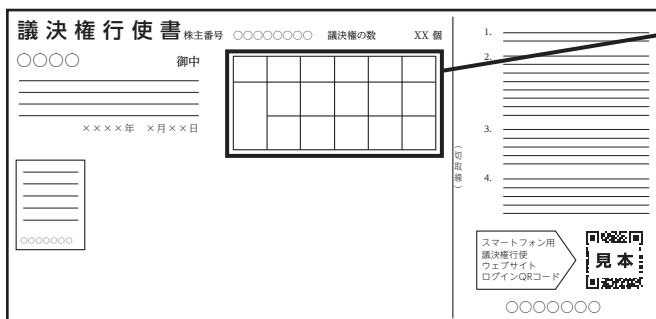


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年3月24日（木曜日） 午前11時 (受付開始：午前10時30分)</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年3月23日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年3月23日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	--	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

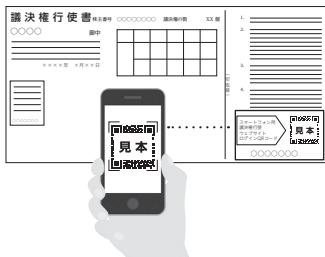
※議決権行使書はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

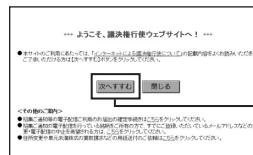
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="405 170 505 198">&lt;新設&gt;</p> <p data-bbox="167 394 632 495">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p data-bbox="405 582 505 609">&lt;新設&gt;</p>	<p data-bbox="768 170 1339 349">② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="768 394 1229 495">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) <u>第1条</u> (現行どおり)</p> <p data-bbox="768 541 1339 908"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> <u>第2条</u> 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="768 916 1339 1055">② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6月以内の日</u> <u>に開催する株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="768 1062 1339 1202">③ <u>本条は、施行日から6月を経過した日又は前項の株主総会の日から3月を経過した日のいずれか遅い日をもって、これを削除するものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、任期満了となりますので、取締役会において戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
1	ねづたかのり 根津孝規 (1979年5月18日) 再任 【所有する当社の株式数】 800株 【在任年数】 4年 【取締役会出席状況】 出席25回／開催25回	2000年8月 株式会社コスモ入社 2002年7月 株式会社タカラアミューズメント入社 2004年2月 株式会社サンエス入社 2008年8月 株式会社ブレイク入社 2009年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現：Jトラ スト株式会社)入社 2009年8月 同社より株式会社ブレイクに出向 2011年10月 株式会社ブレイク取締役就任 2013年6月 同社代表取締役就任 2017年3月 同社代表取締役就任（現任） 2018年3月 当社取締役就任 2019年3月 当社代表取締役社長就任（現任） [選任理由] 根津孝規氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、プライズ事業に長年携わっており、株式会社ブレイクの代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
2	いづみ のぶ ひこ 泉 信 彦 (1966年 3月11日) 再任 <b>【所有する当社の株式数】</b> 109,890株 <b>【在任年数】</b> 7年4ヶ月 <b>【取締役会出席状況】</b> 出席25回／開催25回	1990年 4月 株式会社愛媛銀行入行 1997年 9月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 2007年 6月 同社取締役就任 2009年 6月 同社常務執行役員就任 2011年12月 レクセム株式会社顧問 2014年11月 当社取締役会長就任（現任） 2015年 6月 アドアーズ株式会社（現：株式会社KeyHolder）社外取締役就任 2017年 2月 株式会社横浜フリースポーツクラブ取締役副会長就任（現任） 2017年 3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任 2017年 4月 株式会社デジタルデザイン（現：NexusBank株式会社）社外監査役就任 2020年 6月 株式会社プロスペクト（現：株式会社ミライノベート）専務取締役就任 2020年10月 同社代表取締役就任（現任） [選任理由] 泉信彦氏は、長年、金融事業に精通し、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。また、会社経営者としての実績を有しており、幅広い人脈と豊富な経験・知識に基づき、経営に有用な意見を多数いただいております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">い い      だ      き よ し 飯 田      潔 (1973年 7月 2日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 50,400株</p> <p>【在任年数】 12年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席25回／開催25回</p>	<p>1997年 4月 光世証券株式会社入社 2002年 1月 当社入社 2006年 8月 当社会計管理部長就任 2007年 9月 当社執行役員兼経理部長就任 2010年 3月 当社取締役就任 2015年11月 フォーサイドリアルエステート株式会社代表取締役就任 2017年 2月 当社常務取締役就任（現任） 2017年 3月 株式会社モビぶっく（現：株式会社ポップティーン）代表取締役就任（現任） 2020年10月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任（現任） 2020年10月 株式会社マーベラスアーク代表取締役就任（現任）</p> <p>[選任理由] 飯田潔氏は、会計・税務知識を活かし、当社入社後は、経理部門や管理部門を担当し、経営管理に携わってまいりました。2015年以降はグループ子会社の代表取締役を歴任し、強いリーダーシップのもと、事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
4	<p style="text-align: center;">よしだ せい き 吉田生喜 (1966年6月19日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【在任年数】 4年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席20回／開催25回</p>	<p>1989年4月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 1993年10月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 1998年11月 同社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 2004年7月 同社営業本部長就任 2005年6月 同社取締役就任 2008年12月 日本賃貸住宅保証機構株式会社取締役就任 2009年2月 同社代表取締役就任（現任） 2018年3月 当社取締役就任 2021年3月 当社常務取締役就任（現任）</p> <p>[選任理由] 吉田生喜氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。また、不動産関連事業（家賃保証事業）に長年携わっており、日本賃貸住宅保証機構株式会社の代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) スキルマトリクス

本議案ご承認後の取締役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
根津 孝規	●	●			●	●
泉 信彦	●			●	●	●
飯田 潔	●	●	●		●	
吉田 生喜	●	●		●	●	

監査等委員である取締役

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
法木 右近 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>			●		●	●
田辺 一男 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>		●		●	●	
瀬山 剛 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	●		●		●	

以上

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の普及や政府の各種政策により、個人消費に持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな改善傾向にあります。一方で、新たな変異株（オミクロン株）による感染症の再拡大が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズ事業を含むアミューズメント市場におきましては、緊急事態宣言が繰り返し発出されるなかで、消費者の行動様式にも変化が生じ、緊急事態宣言解除後においても、アミューズメント施設の利用を控える動きや滞在時間の短縮傾向が見られる等、コロナ禍前の水準に戻るまでは時間が掛かるものと予想されます。

住宅市場におきましては、2021年12月の新設住宅着工戸数が前年同月比4.2%の増加となり、前年同月比で10ヶ月連続の増加となりました。また、貸家着工戸数においても、前年同月比で10ヶ月連続の増加となる等、回復傾向にあるものの、世界的な資源価格の高騰が長期化しており、今後の動向に注意が必要です。

このような経済状況の中、当社グループにおいては、主力事業であるプライズ事業・不動産関連事業の一層の収益力の強化を図るとともに、ティーン向けファッション誌「Popteen」の出版事業を譲り受け、既存出版事業の業容拡大、事業ポートフォリオの更なる強化を推し進めてまいりました。また、グループ各社において、コロナ禍においても持続的な成長を果たすべく、コストの見直しや削減に努めてまいりました。一方、当連結会計年度において、2013年12月期及び2014年6月期の法人事業税に係る更正通知書に基づく追徴課税110,355千円を特別損失として計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は4,894,414千円（前連結会計年度比21.3%増）、営業利益は187,076千円（前連結会計年度は営業損失105,009千円）、経常利益は182,443千円（前連結会計年度は経常損失49,688千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は85,850千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失348,710千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### a. プライズ事業

プライズ事業につきましては、株式会社ブレイクがクレーンゲーム機等のプライズゲーム用景品の企画・製作・販売を行っております。

当連結会計年度においては、消費者の抑制的な行動様式が定常化される中、取引先の購買抑制が懸念されましたが、プライズ景品の需要は年間を通して非常に高く推移いたしました。また、繁忙期のゴールデンウィークや年末向けの販売も好調に推移したことにより、売上高、セグメント利益ともに、前連結会計年度の実績を大幅に上回りました。

以上の結果、売上高は2,780,162千円（前連結会計年度比44.9%増）、セグメント利益は221,402千円（前連結会計年度比147.7%増）となりました。

#### b. 不動産関連事業

不動産関連事業につきましては、日本賃貸住宅保証機構株式会社が家賃保証業務及び物件管理業務を行っております。

当連結会計年度においては、民法改正による家賃保証の需要増加が継続しており、売上高は前連結会計年度を上回って堅調に推移いたしました。また、雇用や所得環境の悪化による家賃滞納増加が懸念されましたが、与信審査及び債権管理業務の強化と業務の効率化にも取り組み、管理回収部門においては、公的支援制度の案内を行う等、状況に応じた顧客管理に努めたことで、貸倒引当金繰入額は大幅に減少しております。

以上の結果、売上高は1,363,907千円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益は173,528千円（前連結会計年度比139.9%増）となりました。

#### c. 投資銀行事業

投資銀行事業につきましては、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社がM&Aのアドバイザー業務を行っております。

当連結会計年度においては、コロナ禍での企業収益の二極化が進む中、M&Aの相談件数は増加傾向にあるものの、交渉の長期化により、成約件数は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は71,636千円（前連結会計年度比465.9%増）、セグメント損失は37,684千円（前連結会計年度はセグメント損失106,621千円）となりました。

#### d. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、株式会社ポップティーンが電子書籍配信サイト「モビぶっく」の運営を行っております。なお、フォーサイドメディア株式会社が映像制作事業を行って

おりましたが、2021年1月31日付けで事業譲渡が完了し、本事業から撤退しております。

当連結会計年度においては、電子書籍配信サイト「モビぶっく」において、ユーザーの継続率、単価を上げるべく、サイトのユーザビリティの向上、取扱い作品数の拡大を進めてまいりました。また、幅広いユーザー層への認知を高めるため、広告宣伝等のプロモーション施策を継続して実施しております。

以上の結果、売上高は177,753千円（前連結会計年度比62.3%減）、セグメント利益は8,075千円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。

なお、映像制作事業を除外して経営成績の前連結会計年度比較を行いますと、売上高は148,652千円（前連結会計年度比9.9%減）、セグメント利益は14,131千円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。

#### e. イベント事業

イベント事業につきましては、株式会社ブレイクが各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っております。

当連結会計年度においては、収容人数の制限は行ったものの「PSYCHOVISION hide MUSEUM Since 2000」を2021年10月に開催することができました。その他のイベントの多くも、コロナ対策を徹底する中で、会期や規模を縮小する等、依然として厳しい状況が続いております。

以上の結果、売上高は165,324千円（前連結会計年度比19.3%増）、セグメント損失は27,122千円（前連結会計年度はセグメント損失19,070千円）となりました。

#### f. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業につきましては、主に株式会社マーベラスアークが音楽関連事業を行い、フォーサイドメディア株式会社及び株式会社ポップティーンが出版事業を行っております。

当連結会計年度においては、音楽関連事業において、コロナ禍における様々な制限がある中で、ライブハウスでの活動とオンラインでの活動を両軸に、事業を進めてまいりました。

出版事業においては、2021年8月1日付でファッション誌「Popteen」の出版事業を株式会社角川春樹事務所より譲り受けました。これにより、「Cuugal」と「Popteen」を合わせた読者層は小学生から高校生まで広がり、広告クライアントのニーズに合わせた様々な営業展開が可能となりました。また、自社チャンネル「Popteen TV」や「Cuugal CH」をYoutubeで運営し、新規読者層へのアプローチを図るとともに、誌面売上に依存しない事業モデルの確立を目指してまいりました。

以上の結果、売上高は331,831千円（前連結会計年度比95.0%増）、セグメント損失は34,617千円（前連結会計年度はセグメント損失4,461千円）となりました。

#### g.その他の事業

その他の事業につきましては、主にフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社が金融事業を行っております。

当連結会計年度においては、貸付金の回収業務のほか、コンサルティング案件を受託することができました。

以上の結果、売上高は3,797千円（前連結会計年度比31.6%減）、セグメント利益は1,736千円（前連結会計年度比67.0%減）となりました。

#### ②資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、金融機関より長期借入金185,000千円の調達を実施いたしました。

#### ③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の子会社であるフォーサイドメディア株式会社は、2021年1月31日付けで、株式会社allfuzに映像制作事業を譲渡いたしました。

#### ④他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社ポップティーンは、2021年8月1日付けで、株式会社角川春樹事務所からティーン向けファッション誌「Popteen」の出版事業を譲り受けました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2018年12月期)	第20期 (2019年12月期)	第21期 (2020年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
営 業 収 益(千円)	3,920,839	4,040,229	4,033,481	4,894,414
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△592,807	△156,187	△348,710	85,850
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△19.13	△4.95	△10.72	2.64
総 資 産 額(千円)	3,992,963	3,687,828	3,841,336	4,426,573
純 資 産 額(千円)	1,898,024	1,425,568	1,095,173	1,166,936
1株当たり純資産額(円)	54.22	43.08	33.16	35.76

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブレイク	75,000千円	100%	プライズ事業、イベント事業
日本賃貸住宅保証機構株式会社	100,000千円	100%	不動産関連事業
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	50,000千円	100%	投資銀行事業
株式会社ポップティーン	10,000千円	100%	コンテンツ事業、マスターライセンス事業
株式会社マーベラスアーク	10,000千円	100%	マスターライセンス事業
フォーサイドメディア株式会社	10,000千円	100%	マスターライセンス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む計9社であります。  
 2. 日本賃貸住宅保証機構株式会社は、2021年5月1日に減資を実施いたしました。  
 3. 株式会社モビぶっくは、2021年7月21日付けで株式会社ポップティーンに商号変更いたしました。  
 4. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号	310,000千円	1,126,318千円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の3点を主な経営課題と認識しております。

##### ① 主力事業による収益基盤の強化

当社グループは、プライズ事業、不動産関連事業を主力事業と定め、収益基盤の更なる強化に努めてまいります。

プライズ事業においては、入れ替わりが早い消費者のニーズに対し、柔軟且つ機敏に対応できる業務体制を構築し、収益機会の拡大を目指してまいります。また、販売網の拡大に注力し、収益基盤の強化に努めてまいります。

不動産関連事業では、与信審査及び債権管理業務の強化に引き続き注力し、滞納者数を抑えることで貸倒引当金の抑制に取り組み、事業全体での増収増益を達成してまいります。

##### ② 新たな柱となる事業の創出

当社グループは、プライズ事業、不動産関連事業に続く新たな柱となる事業の創出が課題となっております。

2021年度は、ティーン向けファッション誌「Popteen」の出版事業を譲り受け、既存出版事業の業容拡大、事業ポートフォリオの更なる強化を推し進めてまいりました。

2022年度は、「Popteen」及び「Cuugal」において、連動性をもった誌面運営をすることで、シナジー効果を高め、収益の確保に努めてまいります。また、YouTube やTikTok等のデジタル配信を強化する等、時代のニーズに即した事業の最適化及び最大化を推し進め、新たな事業収益の確立を目指してまいります。

この他、必要に応じて、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的な成長を目指してまいります。

##### ③ 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっております。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業内容	主 要 製 品
プ ラ イ ズ 事 業	アミューズメント機器用景品の企画・製作・販売
不 動 産 関 連 事 業	賃貸家賃保証、不動産の売買及び仲介、物件の管理業務
投 資 銀 行 事 業	M&A等のアドバイザー業務
コ ン テ ン ツ 事 業	電子書籍配信事業
イ ベ ン ト 事 業	催事場等でのコンテンツの展示、販売
マ ス タ ー ラ イ ツ 事 業	音楽関連事業、出版事業、モデル・アーティストのマネジメント業務
そ の 他 の 事 業	貸付金の回収業務、その他

(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

①当社の主要な事業所

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

②主要な子会社

株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号
フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社ポップティーン	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社マーベラスアーク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドメディア株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

## (7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プライズ事業	24名	1名増
不動産関連事業	40名	5名増
投資銀行事業	1名	－
コンテンツ事業	6名	7名減
イベント事業	4名	－
マスターライセンス事業	12名	7名増
その他の事業	1名	－
全社（共通）	3名	－
合計	91名	6名増

- (注) 1. コンテンツ事業において、使用人数が7名減少しておりますが、その主な理由は、2021年1月31日付けで映像制作事業を譲渡したためであります。
2. マスターライセンス事業において、使用人数が7名増加しておりますが、その主な理由は、2021年8月1日付けで「Popteen」の出版事業を譲り受けたためであります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	－	44歳1カ月	7年3カ月

(8) **主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社オータス	200,000千円
株式会社高知銀行	171,660千円
株式会社紀陽銀行	134,625千円
株式会社日本政策金融公庫	87,520千円
成協信用組合	78,612千円
のぞみ信用組合	78,520千円
株式会社きらぼし銀行	48,212千円
文化産業信用組合	25,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ①発行可能株式総数    | 62,380,000株 |
| ②発行済株式の総数    | 32,557,704株 |
| ③株主数         | 26,466名     |
| ④大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
R - 1 第 1 号 投資 事業 有限 責任 組合	3,208,600株	9.86%
R - 1 合 同 会 社	2,100,000株	6.45%
株 式 会 社 S B I 証 券	768,800株	2.36%
株 式 会 社 O N O D E R A G R O U P	600,000株	1.84%
及 川 博 之	380,000株	1.16%
松 井 証 券 株 式 会 社	377,100株	1.15%
富 田 純 一 郎	251,700株	0.77%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	231,000株	0.70%
桜 井 昭 一	226,400株	0.69%
山 本 升 司	213,000株	0.65%

(注) 持株比率は自己株式 (18,064株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役の状況（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	根 津 孝 規	株式会社ブレイク 代表取締役
取 締 役 会 長	泉 信 彦	株式会社ミライノベート 代表取締役 株式会社横浜フリースポーツクラブ 取締役副会長
常 務 取 締 役	飯 田 潔	株式会社ポップティーン 代表取締役 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役 株式会社マーベラスアーク 代表取締役
常 務 取 締 役	吉 田 生 喜	日本賃貸住宅保証機構株式会社 代表取締役
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	弁 護 士 法 人 浜 田 卓 二 郎 事 務 所 社 員
取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	法 木 右 近	指 名 報 酬 委 員 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 辺 一 男	指 名 報 酬 委 員 大 原 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 弁 護 士
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	瀬 山 剛	指 名 報 酬 委 員 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 株 式 会 社 シ ン コ ー 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 東 京 衡 機 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役濱田卓二郎氏及び取締役（監査等委員）法木右近、田辺一男、瀬山剛の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近、田辺一男、瀬山剛の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 取締役（常勤監査等委員）法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役（監査等委員）田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。  
取締役（監査等委員）瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 日常的な情報収集及び内部監査部門等との十分な連携を可能にするため、法木右近氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## ③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取締役（監査等委員を除く。）	4百万円	2名
取締役（監査等委員）	5百万円	3名
監 査 役	1百万円	3名
合 計	12百万円	5名
（うち社外役員）	(9百万円)	(4名)

- (注) 1. 当社は2021年3月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の員数は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）3名（うち社外取締役0名）を除いております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2004年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額300百万円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
5. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2004年1月29日開催の第4回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役（監査等委員）は3名）です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役は除く。以下、本方針において同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責と業績等に対する貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は基本報酬のみで構成され、業績連動報酬は設けていない。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内において、役位、職責、在任年数に応じて同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額は、取締役会で基本案を策定後、任意の指名報酬委員会で諮問し、取締役会にて決定する。

なお、業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬については、定額報酬としての基本報酬のみとしており、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額100百万円以内の範囲内において、監査等委員の協議により、それぞれの職務と貢献度に応じて決定する。

## ⑤社外役員に関する事項

## 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 の 状 況 ( 出 席 回 数 )	発 言 状 況
取 締 役	濱 田 卓 二 郎	取 締 役 会 1 9 回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、社内のコンプライアンス対応の実施状況について、積極的に助言をいただきました。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	法 木 右 近	取 締 役 会 2 5 回	取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 9 回	
		監 査 役 会 4 回	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 辺 一 男	取 締 役 会 2 5 回	取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 9 回	
		監 査 役 会 4 回	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	瀬 山 剛	取 締 役 会 2 5 回	取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 9 回	
		監 査 役 会 4 回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は25回、監査等委員会の開催回数は9回、監査役会の開催回数は4回であります。

#### ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等が当該保険契約により填補されます。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員を含む。）、子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料総額の1割程度を当社の取締役（監査等委員を含む。）が自己負担しており、残りを当社が負担しております。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,493,121</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,722,511</b>
現金及び預金	1,263,904	支払手形及び買掛金	255,201
受取手形及び売掛金	686,051	未払金	1,208,864
商 品	246,680	未払法人税等	123,167
短期貸付金	15,988	前受収益	418,880
収納代行未収金	1,133,693	短期借入金	225,000
代位弁済立替金	374,897	1年内返済予定の長期借入金	76,790
その他	120,242	債務保証損失引当金	89,920
貸倒引当金	△348,337	その他	324,687
<b>固 定 資 産</b>	<b>933,452</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>537,125</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>281,618</b>	長期借入金	529,260
建 物	120,545	利息返還損失引当金	7,365
土 地	153,155	その他	500
その他	7,917	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,259,637</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>47,791</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウエア	27,588	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,162,131</b>
のれん	20,185	資 本 金	100,000
その他	18	資 本 剰 余 金	86,201
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>604,042</b>	利 益 剰 余 金	979,632
投資有価証券	186,729	自 己 株 式	△3,701
長期貸付金	393,287	その他の包括利益累計額	1,340
敷 金	41,545	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,340
長期未収入金	30,500	新 株 予 約 権	100
その他	16,018	非 支 配 株 主 持 分	3,364
貸倒引当金	△64,038	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,166,936</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,426,573</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,426,573</b>

## 連結損益計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益	3,511,611	
高収益	1,382,802	4,894,414
営業原価	2,603,719	
営業原価	331,561	2,935,281
営業総利益		<b>1,959,133</b>
営業外収益		<b>1,772,056</b>
営業外費用		<b>187,076</b>
受為受助	8,491	
取替	2,114	
取成	3,785	
保金の収入	2,352	
他の費用	2,334	19,078
支倒引当金の繰入	10,534	
支倒引当金の繰入	6,772	
支倒引当金の繰入	4,332	
支倒引当金の繰入	2,073	23,712
特別利益		<b>182,443</b>
事業譲渡	15,538	
株予約権戻入	16,000	
その他	4,017	35,555
特別損失		
外形標準課税追徴税額	110,355	
その他	6,227	116,582
税金等調整前当期純利益		<b>101,416</b>
法人税、住民税及び事業税		16,762
当期純利益		<b>84,653</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		1,197
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>85,850</b>

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	100,274	流 動 負 債	394,134
現金及び預金	9,043	買掛金	638
売掛金	49,132	短期借入金	250,665
その他	42,152	未払金	7,336
貸倒引当金	△53	未払費用	14,682
固 定 資 産	1,026,044	未払法人税等	110,700
有形固定資産	102	その他	10,110
無形固定資産	0	固 定 負 債	101,800
投資その他の資産	1,025,941	長期借入金	101,800
投資有価証券	184,479	負 債 合 計	495,934
関係会社株式	418,173	純 資 産 の 部	
敷金	19,962	株 主 資 本	630,284
長期未収入金	150,434	資 本 金	100,000
長期貸付金	938,069	資 本 剰 余 金	639,796
その他	0	その他資本剰余金	639,796
貸倒引当金	△685,178	利 益 剰 余 金	△105,810
資 産 合 計	1,126,318	その他利益剰余金	△105,810
		繰越利益剰余金	△105,810
		自 己 株 式	△3,701
		新 株 予 約 権	100
		純 資 産 合 計	630,384
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,126,318

# 損益計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		258,282
売上原価		36
売上総利益		258,245
販売費及び一般管理費		208,060
営業利益		50,184
営業外収益		
受取利息	7,962	
その他の	322	8,285
営業外費用		
支払利息	9,151	
貸倒引当金繰入	43,635	
その他の	328	53,115
経常利益		5,355
特別利益		
新株予約権戻入益	16,000	16,000
特別損失		
外形標準課税追徴税額	110,355	
その他の	15,859	126,215
税引前当期純損失		104,860
法人税、住民税及び事業税		950
当期純損失		105,810

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社フォーサイド  
取締役会 御中監査法人八雲  
東京都中野区  
指定社員 公認会計士 橋川 浩之  
業務執行社員  
  
指定社員 公認会計士 安藤 竜彦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社フォーサイド  
取締役会 御中

監査法人八雲  
東京都中野区  
指定社員 公認会計士 橋川 浩之  
業務執行社員  
  
指定社員 公認会計士 安藤 竜彦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社フォーサイド 監査等委員会

常勤 社外 監査等委員	法 木 右 近	Ⓧ
社外 監査等委員	田 辺 一 男	Ⓧ
社外 監査等委員	瀬 山 剛	Ⓧ

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

## プライズ事業の躍進

2021年度は、コロナ禍においてもプライズ商品の需要は高く、売上、利益ともに過去最高を更新いたしました。



2022年度も、引き続き人気キャラクター商品の取扱いを増やしていくことで、更なる販売網の拡大につなげ、収益基盤の強化に努めてまいります。

## 出版事業の強化



Popteen

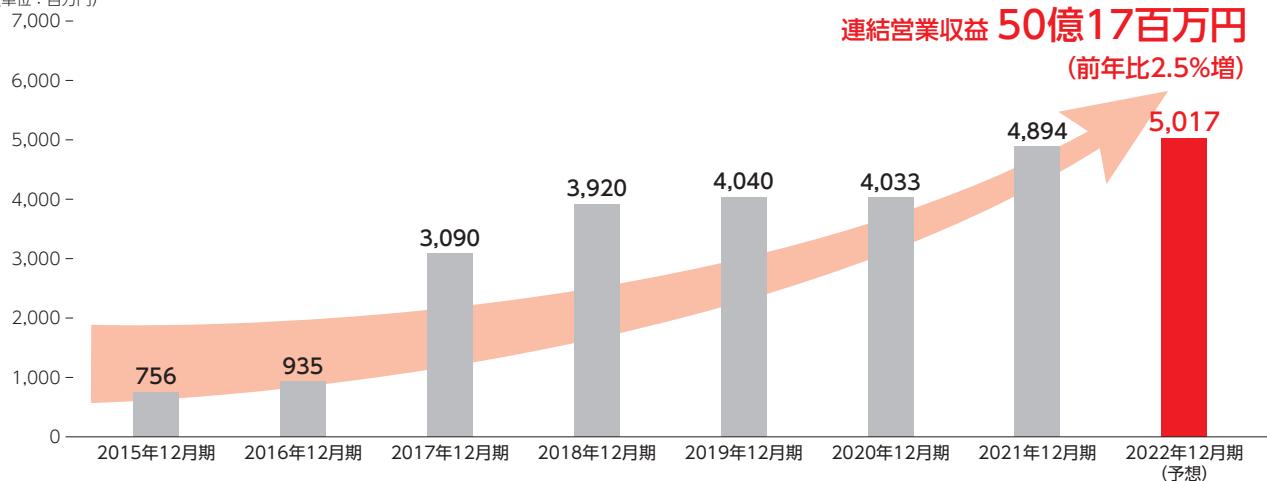


Cuugal

プライズ事業、不動産関連事業に次ぐ、新たな収益基盤の確立を目指し、出版事業の強化に取り組んでまいりました。2021年8月には「Popteen」事業がくわわり、「Cuugal」と合わせた読者層は小学生から高校生まで拡大しております。2022年度は、Youtubeや各種SNSでの展開をさらに拡大し、事業収益の多角化を推し進めてまいります。

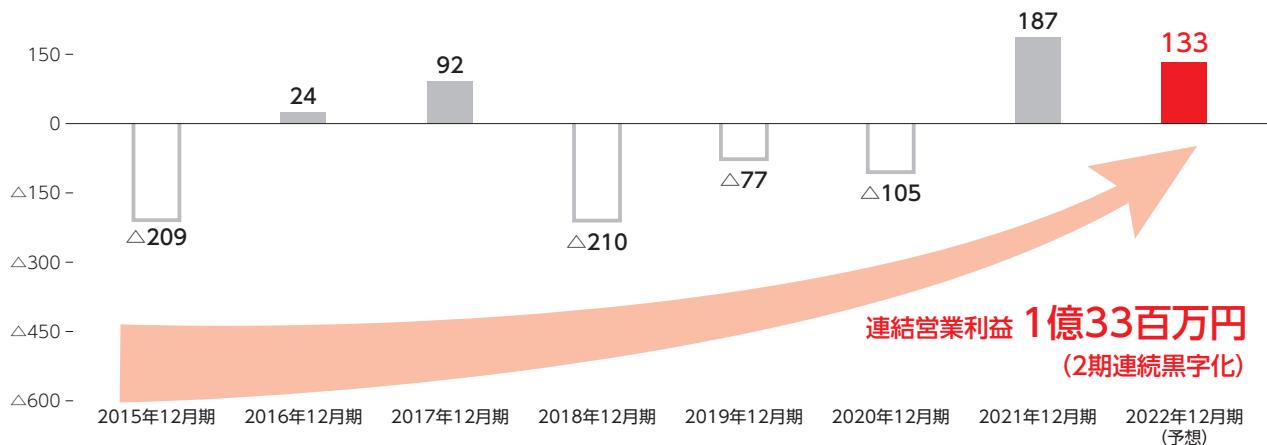
## 連結営業収益（通期予想）

(単位：百万円)  
7,000 -



## 連結営業利益（通期予想）

(単位：百万円)  
300 -



## 会社概要 2021年12月31日現在

商号	株式会社フォーサイド
本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
設立	2000年3月31日（2002年10月10日 JASDAQ上場 証券コード2330）
資本金	100,000,000円（発行済株式総数32,557,704株）
代表者	代表取締役社長 根津 孝規
従業員数	連結91名（内、単体3名）
事業内容	株式等の保有を通じたグループ企業の統括及び管理等

### フォーサイドグループ

- ・(株)ブレイク：プライズゲーム用景品の企画・製作・販売／イベント企画・運営
- ・日本賃貸住宅保証機構(株)：賃貸家賃保証／不動産仲介売買／賃貸管理事業
- ・(株)ポップティーン：電子書籍配信事業／スマートフォンアプリ配信事業／出版事業
- ・フォーサイドフィナンシャルサービス(株)：M&Aのアドバイザー業務
- ・(株)マーベラスアーク：音楽関連事業
- ・フォーサイドメディア(株)：出版事業
- ・(株)ホールワールドメディア：タレント・モデルのマネジメント事業

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター・カメラホール

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R | 総武線  
東武鉄道 | 東武亀戸線

亀戸駅北口より徒歩約2分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。